

令和3年第1回東広島市議会定例会

議

案

その4

令和3年3月

同意案第75号

固定資産評価員の選任の同意について

東広島市固定資産評価員に次の者を選任することについて、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

住 所 東広島市

氏 名 前 延 国 治

(提案理由)

東広島市固定資産評価員多田稔が令和3年3月31日をもって退任するため、その後任の評価員の選任について、議会の同意を求めるものである。

(根拠法令)

地方税法

第404条

2 固定資産評価員は、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから、市町村長が、当該市町村の議会の同意を得て、選任する。